



報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）発表

【照会先】

総務部 総務課

課長 馬場 剛（内線 4110）

総務企画官 松本 浩隆（内線 4113）

（代表電話）092（411）4861

（直通電話）092（411）4737

福岡労働局労働基準部労災補償課労災補償業務支援室職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月12日（土）、福岡労働局労働基準部労災補償課労災補償業務支援室（福岡市博多区博多駅東2丁目6-26。以下「労災補償業務支援室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月7日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅待機していたところ、2月10日（木）に発熱し、同日PCR検査を受けて、12日（土）に感染が確認されたものです。

労災補償業務支援室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。